

避難所開設訓練による地域住民等との避難所運営マニュアルの確認

学校の状況

- 学校は、町の指定避難所に指定されている。（校舎の2階以上を指定避難所とされている）
- 校区は、令和元年東日本台風により、浸水等の甚大な被害を受けた地域である。

取組方法

丸森町総合防災訓練の機会に、町の指定避難所となっている学校を会場に、町避難所担当職員、自主防災組織が、町の「避難所運営マニュアル」を基に避難所を開設し、避難所開設・運営において、学校がどのような支援や協力が求められるかを確認した。

「丸森町総合防災訓練」における指定避難所の学校を拠点とした避難所開設訓練

■総合防災訓練の実施概要

情報伝達及び避難所開設訓練に加え、参加いただける町民による避難訓練

■訓練の想定（風水害）

- ◆大型台風が接近し、7月24日（日）午後0時以降に降雨が予想される。
- ◆避難情報の高齢者等避難（レベル3）を午前9時に発令する。
- ◆避難情報の避難指示（レベル4）を午前10時に発令する。

■訓練内容

◆情報伝達訓練（避難情報の発令）

防災行政無線、安心・安全メール、緊急速報メール、行政運営推進委員等の防災関係者による伝達

◆避難所開設訓練

町の避難所担当職員や地域の方々と共に、コロナ禍での避難所開設訓練を行う

◆避難訓練

避難情報が発令されたら、訓練で開設する避難所へ避難（地区毎に避難訓練を行ったところもある）

【丸森町立館矢間小学校での避難所開設訓練】

- 避難者受付及び誘導する場所やその方法を確認
- 備蓄倉庫にある防災備品の確認及び使用方法の確認
避難所担当職員の指導のもと、地区自主防災会の方々や避難された方が、パーティションや段ボールベッドの組み立て方と片付けを体験



- 避難所開設訓練を通し、学校が避難場所として提供する教室や、教職員の関わり方を確認した。